

ロ 吉井川、金剛川

所 管	観測所	所 在 地	摘 要
気 象 台	奈 義 今 岡 周 匝 和 気	勝田郡奈義町荒内西字大池 2 - 4	地域気象観測所
		美作市今岡 7 5 4 - 8	〃
岡 山 河 川 事 務 所	奥 津 堀 坂 湯 郷 三 石	赤磐市周匝 2 8 0	地域雨量観測所
		和気郡和気町吉田 3 3 7	地域気象観測所
		苫田郡鏡野町奥津川西字水村 5 2 1	テレメーター
岡 山 河 川 事 務 所	奥 津 堀 坂 湯 郷 三 石	津山市堀坂字丸山 5 6 5 - 3	〃
		美作市湯郷地先	〃
岡 山 河 川 事 務 所	奥 津 堀 坂 湯 郷 三 石	備前市三石字台山 2 6 4 2 - 9	〃

ハ 高梁川、小田川

所 管	観測所	所 在 地	摘 要
気 象 台	新 見 東 城 油 木 高 梁 矢 掛 陣 山	新見市足見堂の下 3 1 2 2	地域気象観測所
		広島県庄原市東城町川東 1 1 7 5	〃
		広島県神石郡神石高原町安田伊ノ平谷 1 2 6 2	〃
		高梁市落合町近似 5 0 4 - 1	〃
		小田郡矢掛町東三成 9 6 9	地域雨量観測所
岡 山 河 川 事 務 所	時 安 法 曾 足 立 井 原	高梁市松原町字松岡陣山 5 3 3 6 - 1	〃
		広島県神石郡三和町大字時安 3299 の 2 番地	テレメーター
		新見市法曾字才峠家ノ向 1 2 8 7 番 2	〃
岡 山 河 川 事 務 所	時 安 法 曾 足 立 井 原	新見市足立字野田代 3 4 8 6 番 2	〃
		井原市西江原町字柳ヶ坪	〃

③ 水位観測所

イ 旭川、百間川

所管	河 川	観 測 所	所 在 地	指定水位	警戒水位	危険水位	計画高水位
岡 山 河 川 事 務 所	旭 川	下 牧	岡山市下牧	4.30m	6.70m	8.70m	9.30m
		三 野	〃 三野	5.20m	6.80m	8.10m	9.50m
		相 生 橋	〃 内山下	2.20m	4.30m	4.80m	6.31m
	百間川	百間川橋	〃 原尾島	4.10m	4.60m	6.60m	7.40m

ロ 吉井川、金剛川

所管	河 川	観 測 所	所 在 地	指定水位	警戒水位	危険水位	計画高水位
岡 山 河 川 事 務 所	吉 井 川	津 瀬	和気郡佐伯町津瀬	5.00m	6.40m	10.30m	11.180m
		御 休	岡山市一日市	4.80m	5.80m	6.20m	8.746m
	金剛川	尺 所	和気郡和気町尺所	2.00m	3.00m	3.80m	4.456m

ハ 高梁川、小田川

所管	河 川	観 測 所	所 在 地	指定水位	警戒水位	危険水位	計画高水位
岡 山 河 川 事 務 所	高 梁 川	日 羽	総社市日羽	7.700m	8.900m	9.10m	12.940m
		酒 津	倉敷市酒津	7.400m	8.700m	11.50m	12.293m
	小田川	矢 掛	小田郡矢掛町矢掛	3.000m	4.000m	4.70m	4.950m

⑤ 洪水予報の基準

イ 旭川、百間川

段 階 別	基 準
洪水注意報	③イに示すいずれかの観測所の水位が警戒水位を超えることが予想されるとき。
洪水警報	③イに示すいずれかの観測所の水位が危険水位を超えることが予想されるとき。
情報等	洪水注意報及び洪水警報の補足説明又は軽微な修正を必要とするとき。
解除	洪水による危険がなくなつたと認められるとき、岡山河川事務所と岡山地方気象台が協議のうえ決定する。

ロ 吉井川、金剛川

段 階 別	基 準
洪水注意報	③ロに示すいずれかの基準地点の水位が警戒水位を超え、さらに上昇する恐れがあるとき。
洪水警報	③ロに示すいずれかの基準地点の水位が、危険水位程度若しくは危険水位を超える洪水となる恐れがあるとき。
情報等	洪水注意報及び洪水警報の補足説明又は軽微な修正を必要とするとき。
解除	洪水による危険がなくなつたと認められるとき、岡山河川事務所と岡山地方気象台が協議のうえ決定する。

ハ 高梁川、小田川

段 階 別	基 準
洪水注意報	③ハに示すいずれかの基準地点の水位が警戒水位を超え、さらに上昇する恐れがあるとき。
洪水警報	③ハに示すいずれかの基準地点の水位が、危険水位程度若しくは危険水位を超える洪水となる恐れがあるとき。
情報等	洪水注意報及び洪水警報の補足説明又は軽微な修正を必要とするとき。
解除	洪水による危険がなくなつたと認められるとき、岡山河川事務所と岡山地方気象台が協議のうえ決定する。

(2) 岡山県及び気象庁による洪水予報

県知事が指定した河川についての洪水予報の発表は、関係県民局及び岡山地方気象台が行うものとし、今後の雨量及び水位の予想を示して洪水予報を発表する。(法10の2、気象業務法14の2)

なお、この発表をしたときは、直ちに次に示す伝達系統図に従って、各関係機関に通知するものとする。(法10の2)

① 洪水予報を行う河川及びその区間

笹ヶ瀬川、足守川 (平成17.6.7 岡山県告示第392号)

河川名	区 間
笹ヶ瀬川	左岸 岡山市矢坂西町2063-6地先から岡山市当新田字三番前490-36地先まで
	右岸 岡山市尾上字飼料173-1地先から岡山市藤田字錦724-126地先まで
足守川	左岸 岡山市撫川字上保田31-1地先から岡山市今保969-1地先まで
	右岸 岡山市撫川字岡久1315-3地先から岡山市古新田字後庄田293-1地先まで

② 雨量観測所

笹ヶ瀬川、足守川

所管	観測所	所在地	摘要
気象台	岡山 倉敷	岡山市桑田町1-36 倉敷市中央2-20-1	岡山地方気象台 地域気象観測所
岡山県	岡山 南山 足守 庭瀬 片岡 倉敷	岡山市弓之町6-1(備前県民局) 岡山市菅野(笹ヶ瀬川貯水池) 岡山市上足守872(岡山市足守支所) 岡山市庭瀬 岡山市灘崎町片岡(岡山市灘崎支所) 倉敷市羽島1083(備前県民局)	テレメーター " " " " "

③ 基準地点(水位観測所)

笹ヶ瀬川、足守川

所管	河川	観測所	所在地	通報水位	警戒水位	危険水位
備前県民局	笹ヶ瀬川	笹ヶ瀬	岡山市花尻みどり町	2.00m	2.80m	3.30m
	足守川	甫崎	津寺	1.50m	2.30m	2.80m

④ 洪水予報の基準

笹ヶ瀬川・足守川

段階別	基準
洪水注意報	(3)に示すいずれかの基準地点の水位が警戒水位をこえることが予想される時。
洪水警報	(3)に示すいずれかの基準地点の水位が危険水位を超えることが予想される時。
情報等	洪水注意報及び洪水警報の補足説明又は軽微な修正を必要とする時。
解除	洪水による危険がなくなつたと認められる時、備前県民局と岡山地方気象台が協議のうえ決定する。

(3) 国土交通大臣が行う水防警報とその措置

国土交通大臣が指定した河川についての水防警報の発表は岡山河川事務所長が行うものとし、次に示す各水防警報に基づき水位等を示して水防上の警報を発表する。

なお、この発表をしたときは直ちに次に示す伝達系統図に従って各関係機関に通知するものとする。(法10の4)

- ① 水防警報を行う河川及びその区域(昭和30. 9. 9建設省告示第1178号)
 (百間川昭和39. 7. 17建設省告示第1798号)
 (高梁川昭和43. 11. 14建設省告示第3401号)
 (吉井川昭和55. 4. 5建設省告示第823号)

河川名	区 域
吉井川幹川	左岸 和気郡佐伯町岩戸字コホッカ谷606番地先 右岸 和気郡和気町大字田原上字日ノ谷奥1527番の24地先 }から海まで
吉井川支流 金剛川	左岸 和気郡和気町大字藤野字小松原第1799番の1地先 右岸 和気郡和気町大字東野第56番の1地先 }から吉井川合流点まで
旭川幹川	左岸 岡山市牟佐字高尾1673番地先 右岸 岡山市玉柏字宮本2744番地先 }から海まで
百間川	左岸 }旭川からの分派点から海まで 右岸 }
高梁川幹川	総社市大字宍粟字杖の元564番の1地先の豪溪秦橋下流端から海まで
高梁川支流 小田川	左岸 吉備郡真備町大字妹字市場3110番の2地先 右岸 吉備郡真備町大字猿掛3367番地の1地先 }から高梁川合流点まで

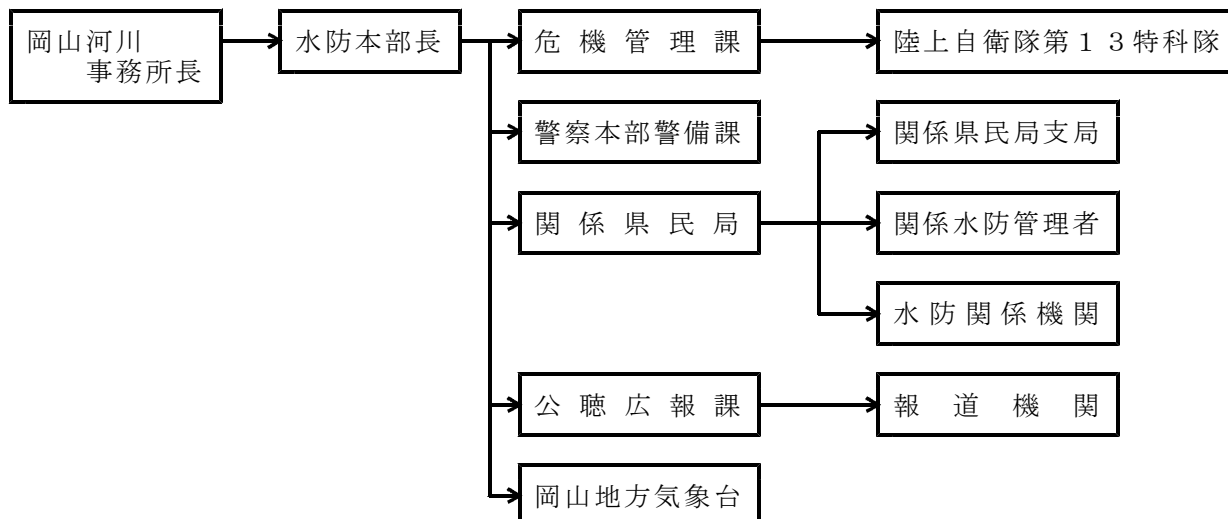
② 水位観測所

水系名	河川名	観測所名	位 置	指定水位	警戒水位	通報先水防管理者
吉井川	吉井川	津瀬	和気郡佐伯町津瀬	5.00	6.40	瀬戸町・備前市・赤磐市・和気町
		御休	岡山市一日市	4.80	5.80	岡山市・瀬戸内市・備前市・瀬戸町
	金剛川	尺所	和気郡和気町尺所	2.00	3.00	和気町
旭川	旭川	下牧	岡山市下牧	4.30	6.70	岡山市
		三野	岡山市三野	5.20	6.80	岡山市
	百間川	百間川橋	岡山市原尾島	4.10	4.60	岡山市
高梁川	高梁川	日羽	総社市日羽	7.70	8.90	真備町・総社市
		酒津	倉敷市酒津	7.40	8.70	倉敷市・船穂町・総社市
	小田川	矢掛	小田郡矢掛町矢掛	3.00	4.00	真備町

③ 水防警報発表者

河川名	発表責任者
吉井川・金剛川	岡山河川事務所長
旭川・百間川	岡山河川事務所長
高梁川・小田川	岡山河川事務所長

④ 水防警報通報伝達系統図



⑤ 水防警報の段階

段階	内容	備考
第1段階 待機	水防団員の足留めを警告するもので状況に応じて速やかに活動できるようにしておく必要がある旨を警告するもの又は出動時間が長引くような場合に水防活動をやめることはできないが、出動人員を減じても差し支えない旨を警告するもの	
第2段階 準備	水防資機材の整備点検、水門等の開閉準備、堤防の巡視及び直ちに活動ができるよう準備をする旨を警告するもの	
第3段階 出動	水防団員が出動する必要がある旨を警告するもの	
第4段階 指示	水位等水防活動上必要とする状況を明示し、必要により危険箇所についても必要とする事項を指摘するもの	
第5段階 解除	水防活動を必要とする出水状況が解消した旨を通知するとともに一連の水防警報を終了する旨を通知するもの	

(4) 県知事が行う水防警報とその措置

県知事が行う水防警報の発表は、関係県民局長が行うものとする。

関係県民局長は、気象等の状況により洪水又は高潮のおそれがあると認められるときは水位、潮位等を示し、次の指定区域について水防警報を発し次に示す伝達系統図に従って各関係機関に通知するものとする。(法10の6)

- ① 県知事が水防警報を行う指定区域(昭和 34. 6. 2 岡山県告示第433号)
- (昭和 46. 5. 21 岡山県告示第468号)
- (昭和 55. 4. 8 岡山県告示第358号)
- (平成 2. 4. 6 岡山県告示第372号)
- (平成 3. 5. 17 岡山県告示第388号)
- (平成 17. 6. 7 岡山県告示第393号)

河川海岸名	区 域	水防警報発表者
三蟠九蟠海岸	起点 岡山市九蟠2番地先 九蟠港西防波堤付根 終点 岡山市江並483番地 旭川起点	備前県民局長
一級河川 高梁川水系 小田川	起点 左岸 井原市芳井町吉井字佐原69 右岸 井原市芳井町吉井字竹の内249-1 終点 左岸 吉備郡真備町大字妹字市場3110-2地先 右岸 吉備郡真備町大字猿掛3367-1地先	備中県民局長
二級河川 笹ヶ瀬川水系 足守川	起点 左岸 岡山市撫川字上保田31-1地先 右岸 岡山市撫川字岡久1315-3地先 終点 左岸 岡山市今保969-1地先 右岸 岡山市古新田字後庄田293-1地先	備前県民局長
二級河川 笹ヶ瀬川水系 砂川	起点 左岸 岡山市大窪字西畑631 右岸 岡山市大窪字大門718 終点 左岸 岡山市一宮字今溝345 右岸 岡山市一宮字中田697	備前県民局長
一級河川 吉井川水系 吉井川	起点 左岸 津山市瓜生原1270-1番地先 右岸 津山市金屋18-1番地先 終点 左岸 和気郡佐伯町岩戸字コホッカ606番地先 右岸 和気郡和気町田原上日0谷奥1527024番地先	美作県民局長 備前県民局長
二級河川 笹ヶ瀬川水系 笹ヶ瀬川	起点 左岸 岡山市栢谷字一ノ瀬1744-1地先 右岸 岡山市栢谷字免谷13-1地先 終点 左岸 岡山市当新田字三番前490-36地先 右岸 岡山市藤田字錦724-126地先	備前県民局長
一級河川 旭川水系 砂川	起点 左岸 岡山市と瀬戸町との市町村境 右岸 岡山市と瀬戸町との市町村境 終点 百間川との合流点	備前県民局長
東備港海岸 日生地区	起点 備前市日生町日生2388の4番地 終点 備前市日生町日生2467の2番地	備前県民局長
虫明漁港海岸 瀬溝地区	起点 瀬戸内市邑久町虫明字瀬2448番地 終点 瀬戸内市邑久町虫明字小瀬3832番地の1	備前県民局長
虫明漁港海岸 虫明地区	起点 瀬戸内市邑久町虫明字小路越3911番地 終点 瀬戸内市邑久町虫明字太田4990番地	

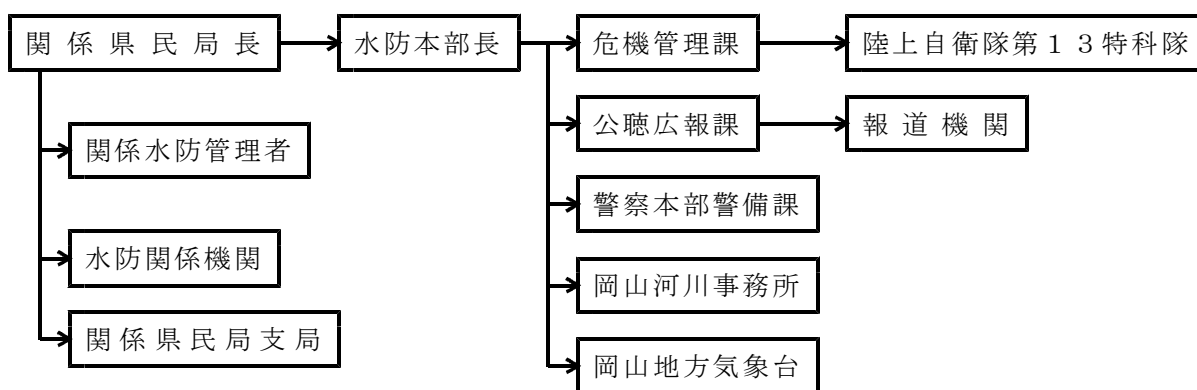
河川海岸名	区 域	水防警報発表者
牛窓港海岸 綾浦地区	起点 瀬戸内市牛窓町牛窓波歌山2584番地先 終点 瀬戸内市牛窓町牛窓波歌山4452の3番地先	備前県民局長
牛窓港海岸 紺浦地区	起点 瀬戸内市牛窓町紺浦5359の4番地先 木造橋左岸詰 終点 瀬戸内市牛窓町紺浦4948番地先 県道西大寺牛窓 線交差点	
久久井漁港海岸 久久井地区	起点 岡山市久々井字新開1670の1番地先 終点 岡山市久々井字西濱1439番地先	備前県民局長
宇野港海岸 高辺地区	起点 玉野市築港檜垣7352の4番地先 終点 玉野市築港長崎5938の22番地先	備前県民局長
宇野港海岸 築港地区	起点 玉野市築港5丁目7415の1番地先 終点 玉野市築港1丁目7401の1番地先	
宇野港海岸 宇野地区	起点 玉野市築港1丁目7521-20番地先 終点 玉野市宇野1丁目2883番地先	
唐琴海岸	起点 倉敷市児島唐琴1422の4番地先 終点 倉敷市児島唐琴4丁目1400の15地先	備中県民局長
児島港海岸 唐琴地区	起点 倉敷市児島田の口5丁目4470の4番地先 終点 倉敷市児島唐琴4丁目1400の2番地先	
水島港海岸 勇崎宝亀地区	起点 倉敷市玉島大字柏島1465番地先 標柱 終点 倉敷市玉島大字沙美4644番地 標柱	備中県民局長
勇崎漁港海岸 勇崎地区		
小原漁港海岸 小原地区		
寄島漁港海岸 寄島地区	起点 浅口郡寄島町崖の下91番 標柱 終点 浅口郡寄島町新開16091番の23地先	備中県民局長
笠岡港海岸 西の浜地区	起点 笠岡市笠岡5913番地先 防波堤基部 終点 笠岡市笠岡5641番地先 国道2号線交差点	備中県民局長
金浦漁港海岸 金浦地区	起点 笠岡市金浦50の28番地 終点 笠岡市生江浜929の3番地先	

② 水位（潮位）観測所

河川海岸名	観測所名	位置	通報水(潮)位	警報水(潮)位	零点標高	通報先水防管理者
三幡九幡海岸	おきもと 沖元	岡山市沖元	1.85 m	2.35 m	± 0	岡山市
三幡九幡海岸	たかしま 高島	岡山市新築港	1.85 m	2.35 m	± 0	岡山市
一級河川高梁川水系 小田川	いばら 井原	井原市西江原町	1.70	2.70	37.103	井原市, 笠岡市, 矢掛町, 真備町
二級河川笹ヶ瀬川水系 足守川	にわせ 庭瀬	岡山市庭瀬	2.20	3.20	- 1.00	岡山市
二級河川笹ヶ瀬川水系 砂川	みやせぼし 宮瀬橋	岡山市一宮	3.00	3.70	0.319	岡山市
二級河川笹ヶ瀬川水系 笹ヶ瀬川	ふじた 藤田	岡山市藤田	1.50	2.50	- 1.00	岡山市
二級河川笹ヶ瀬川水系 笹ヶ瀬川	ささがせ 笹ヶ瀬	岡山市花尻	2.00	2.80	- 1.289	岡山市
一級河川吉井川水系 吉井川	ふきやまち 吹屋町	津山市吹屋	1.60	2.60	87.866	津山市, 赤磐市, 美咲町, 佐伯町, 和気町
一級河川吉井川水系 吉井川	すきい 周匝	赤磐市周匝	2.50	3.50	40.00	赤磐市, 佐伯町, 和気町
一級河川旭川水系 砂川	じょうとう 上道	岡山市竹原	4.00	5.00	± 0	岡山市
東備港海岸 日生地区	ひなせ 日生	備前市日生町	0.80	1.00	± 0	備前市
虫明漁港海岸 瀬溝地区	うしまど 牛窓	瀬戸内市牛窓町	0.50	0.70	± 0	瀬戸内市
虫明漁港海岸 虫明地区						
牛窓港海岸 綾浦地区	うしまど 牛窓	瀬戸内市牛窓町	0.50	0.70	± 0	瀬戸内市
牛窓港海岸 紺浦地区						
久久井漁港海岸 久久井地区	うしまど 牛窓	瀬戸内市牛窓町	0.50	0.70	± 0	岡山市

河川海岸名	観測所名	位置	通報水(潮)位	警報水(潮)位	零点標高	通報先水防管理者
宇野港海岸 高辺地区	たまの野	玉野市宇野	-0.30	0.10	± 0	玉野市
宇野港海岸 築港地区						
宇野港海岸 宇野地区						
唐琴海岸	こじ島	倉敷市児島	1.20	1.50	± 0	倉敷市
児島港海岸 唐琴地区						
水島港海岸 勇崎宝亀地区	たましま玉島	倉敷市玉島乙島	1.10	1.60	± 0	倉敷市
勇崎漁港海岸 勇崎地区						
小原漁港海岸 小原地区						
寄島漁港海岸 寄島地区	たましま玉島	倉敷市玉島乙島	1.10	1.60	± 0	寄島町
笠岡港海岸 西の浜地区	かさおか笠岡	笠岡市港町	0.20	0.60	± 0	笠岡市
金浦漁港海岸 金浦地区						

③ 水防警報通報伝達系統図



④ 水防警報の段階

(3) - ⑤に同じ。